

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が中核人財として活躍でき、すべての従業員にとって仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日 までの 2 年間
2. 内容

目標 1 : 管理職及び主任、チーフの女性を 2026 年 3 月比で 1.5 倍以上とする。

<取組内容>2026 年 4 月より順次実施

- 女性社員のキャリア形成を支援するための研修等を実施する。
- 管理職に対する女性部下育成に関する意識啓発を継続する。
- 女性採用のさらなる拡大に向けて、KPI を設定し、各種施策を実施する。
- 情報交換や相互支援の場として、女性社員同士が交流できる機会を提供する。
- 育児や介護などを行う社員が長期的に働けるよう、両立支援制度を整備する。
- 社内 WG にて継続的に自社の課題を分析し、施策の検討・実施を行う。

目標 2 : フルタイム労働者の平均所定外労働時間を 25 時間未満とする。

<取組内容>2026 年 4 月より順次実施

- 改善提案表彰等を通じて、全社的に業務効率化を推進する。
- 定時退社日における従業員への周知を継続的に実施する。
- 時間外労働の実績を定期的に管理職へ配信し、各部署での労働時間管理を徹底する。

以上